

教育委員会定例会事項書

令和8年6月11日(木)
9:30～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 横 山 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第 14号 令和9年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について 非公開

議案第 15号 三重県総合博物館協議会委員の任命について 非公開

議案第 16号 三重県立美術館協議会委員の任命について 非公開

4 報 告 題

報告 1 次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定について 公開

5 閉会宣言

前回定例会の審議結果

1 日時

令和8年5月26日(火)

開会 9時30分

閉会 9時55分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 長崎教育長、大森委員、富樫委員、安田委員、横山委員

議事録署名者 富樫委員

4 採択議案の件名

議案第10号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案

議案第11号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について

議案第12号 令和8年度三重県一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係)について

議案第13号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込状況について

報告2 令和8年度第1回三重県教科用図書選定審議会(書面決議)の結果について

報告3 自動車事故による損害賠償に係る専決処分について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

報告 1

次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」の策定について

次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」の策定について、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 1 1 日提出

三重県教育委員会事務局
教育政策課長

次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」の策定について

教育委員会では、県立高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒にこれからの時代に求められる学びを提供し、生徒の社会性・人間性を育む場であり続けられるよう、県立高校のさらなる活性化を図るため、県立高等学校活性化計画（以下「計画」という。）を策定しています。

現行計画の計画期間が令和8年度までであることから、令和8年度中に次期計画を策定します。

1 次期計画の策定に係る令和7年度までの状況

次期計画の策定に向けて検討するに当たっては、専門的かつ多角的な視点を取り入れられるよう、令和7年3月、教育委員会の附属機関である「三重県教育改革推進会議」（以下「推進会議」という。）に、次期計画の策定に係る県立高校の学びや配置・規模のあり方について諮問しました。当該諮問については、推進会議に設置された県立高等学校の在り方調査研究部会を中心に議論が行われ、令和8年3月、推進会議から教育委員会に答申がありました。

また、令和8年2月、国から「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（以下「グランドデザイン」という。）が示されました。グランドデザインでは、都道府県に対し、その内容をふまえ、地域の実情等を十分に勘案し、高校改革を広く進めるための「高等学校教育改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定することが求められています。また、国は、その実行計画を着実に実現できるよう、基金や交付金等により支援することとしています。

【資料1】

県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について（答申）【概要】

2 次期計画の策定に係る令和8年度の状況

国の基金や交付金等を活用しつつ、グランドデザインが示す専門高校の機能強化・高度化や、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化などに取り組むことは、県立高校の一層の活性化を図ることにつながります。

こうしたことから、次期計画を策定するに当たっては、推進会議からの答申をふまえつつ、国が策定を求める実行計画としても位置付けられるよう検討を進めています。

5月20日に開催した第1回推進会議では、次期計画の骨子（案）を示し、協議が行われました。主な意見は次のとおりです。

- グランドデザインは、生徒を労働市場における人材として捉えているという印象を受けるが、教養を身に付けるなど、人格形成の視点も重要である。
- 教育には変えてはならない部分がある一方で、A I への対応など、新たな課題への対応も必要になる。
- 高校改革の必要性を明示することで、適正規模や統廃合の必然性が伝わりやすいものになると考える。
- これからの高校の活性化に向けては、新たな取組を積み重ねるだけでなく、削るべきことは削るなど、現場の教員が疲弊しないよう検討すべきである。
- 過去に進路指導した経験の中で、私立高校を選択した理由に学校施設を挙げている生徒がいた。校舎の老朽化の状況もふまえ、統廃合の際は既存の校舎をそのまま使うのではなく、新たな校舎を建てることを検討してもらいたい。

【資料2】

次期県立高等学校活性化計画 骨子（案）

3 今後の進め方

令和8年度中の次期計画の策定に向けて、第1回推進会議での意見等をふまえて素案を作成し、引き続き推進会議において協議を行ってまいります。

また、児童生徒等の意見を聞く機会の確保やパブリックコメント制度に基づく意見の募集等を通じて、広く意見を伺いながら検討を進めてまいります。

県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について 答申(概要)

1 背景

- 三重の教育**
- 三重県教育施策大綱
 - 三重県教育ビジョン
 - 県立高等学校活性化計画

三重の現状

- 中学校卒業生数の減少
- 専門学科の生徒の割合が全国比で大きい
- 人口が県内全域に分散

- 通信制課程の生徒の増加
- 卒業後就職する生徒の割合が全国比で大きい
- 学校施設の老朽化が著しい

2 基本的な考え方

生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とする

生徒ファースト

生徒が希望する学びを選択できる環境を整える
 [※生徒の多様な学びのニーズに応える選択肢を生徒が通学できる圏域内に配置]
 ※それぞれの学校において多様な学びの選択肢を提供

価値観の異なる
 多くの級友と出会える環境にする

3 学びの在り方

(1) 課程

- 異なる課程の学校間連携
- 複数の課程を一つの高校に設置し、課程間を柔軟に行き来する制度の導入

(2) 学科

- 普通科のコースの充実
- 普通科と専門学科との併設
- 総合学科への改編

(3) 学校施設

- 共用空間等による学びを支える教育環境の整備
- ※県立高等学校の再編の議論と一体となって進めることが必要

(4) 地域・企業との連携

- 地域・企業と連携し、社会全体で取組を推進

(5) 県立高等学校の強みを生かした取組

- ICTを活用した遠隔授業の実施
- 他校で修得した単位の認定等の学校間連携
- 県立高等学校の全ての生徒を対象とした体験型学習等の実施

4 配置及び規模の在り方

通学条件

通学時間は、できれば60分以内、少なくとも90分以内

地域における配置

それぞれの地域で多様な学びの選択肢を提供
 ※難しい場合には複数の地域を一つのまとまりとして配置

規模の考え方

- 多様な学びの選択肢の提供
- 多くの級友と出会える環境の提供
- 学校行事や部活動の充実

一定の規模があることが望ましい

1 学年 4 学級～8 学級

- ※ 大学進学の一線に上る学校は 1 学年 6 学級以上
- ※ 1 学年 4 学級以上の配置が難しい地域は、1 学年 2 学級・3 学級

適正規模

5 子どもたちに選ばれる県立高等学校

- スクール・ミッション、スクール・ポリシーの分かりやすい発信
- コミュニティ・スクールの仕組みなどを通じた保護者や地域住民の意見の反映

次期県立高等学校活性化計画 骨子（案）

1 はじめに

- (1) 計画策定の趣旨
 - ・ 計画の位置付け
- (2) 計画期間
 - ・ 令和9年度から令和13年度までの5年間

2 現状・課題

デジタル技術の発展、産業構造の変化、中学校卒業生数の減少、学びのニーズの変化、学校施設の老朽化、私立高校の無償化、国が高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を策定

3 県立高等学校活性化の基本的な考え方

- ・ 生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とする。
- ・ 三重県教育ビジョンに掲げる「子どもたちに育みたい力」や「教育ビジョンを貫く視点」といった理念を大切にする。

4 県立高等学校活性化の取組

- (1) 未来の礎となる力の育成
自己肯定感を涵養する教育、キャリア教育、グローバル教育、探究的な学び、人権教育、主権者教育、消費者教育、平和教育、情報活用能力の育成 等
- (2) 誰もが安心して学べる教育の推進
特別な支援を要する生徒への支援、いじめや暴力のない学びの場づくり、不登校の状況にある生徒への支援、外国につながる生徒への支援、防災教育、生命（いのち）の安全教育 等
- (3) 学びを支える教育環境の整備
教職員の資質向上、学校における働き方改革、ICTやAIを活用できる環境の整備、地域との連携・協働、学校施設の整備 等

5 県立高等学校の活性化に向けた学校の配置及び規模

- ・ 生徒の多様な学びのニーズに応える選択肢を生徒が通学できる圏域内に配置する。
- ・ それぞれの学校において多様な学びの選択肢を提供する。
- ・ 学校を、価値観の異なる多くの級友と出会える環境にする。

(1) 配置

- ・ 通学時間は、できれば 60 分以内、少なくとも 90 分以内。
- ・ それぞれの地域で多様な学びの選択肢を提供

(2) 規模

- ・ 原則、1 学年 4 学級から 8 学級まで。なお、大学進学ニーズに応える学校は 1 学年 6 学級以上。
- ・ 例外として、1 学年 4 学級以上の配置が難しい地域及び県内唯一の学科や学びの形態を有する学校については、1 学年 3 学級以下の規模であっても配置（少なくとも 1 学年 2 学級以上）。

6 県立高等学校の課程・学科の目指す姿

(1) 課程

全日制、定時制、通信制

(2) 学科

普通科・普通科系専門学科、職業系専門学科、総合学科

7 社会の変化に対応する高校教育の推進

(1) 先導拠点

- ア アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援に関する拠点校
- イ 理数系人材育成支援に関する拠点校
- ウ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保に関する拠点校

(2) 先導拠点の取組の展開

- ・ 先導拠点の取組や成果を他の高校に共有、普及

8 K P I（重要業績評価指標）

- ・ 国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）が示す 2040 年までに達成を目指す目標を踏まえ、計画期間が終了する令和 13 年度末までに達成を目指す目標を設定。

9 県立高等学校活性化の実現に向けた取組方針

(1) 計画の進捗管理

- ・ 三重県教育改革推進会議等の場を活用する。

(2) 地域の実情に応じた取組の推進

- ・ 「高等学校活性化推進協議会」を各地域に設置し、以下の考え方に基づき具体的な協議を行う。

(北勢地域)



(鈴鹿亀山地域)



(津地域)



(松阪地域)



(伊勢志摩地域)



(伊賀地域)



(紀北地域)



(紀南地域)



(3) 各学校におけるマネジメントの推進